

個人情報とプライバシーについての考察

05L4083 前田 知秀

1. プライバシーの歴史

プライバシーの概念は 19 世紀後半、米国におけるイエロー・ジャーナリズムからの個人の私生活の保護を目的として、ウォーレンとブランドイスが「プライバシーの権利」という論文を書いたことに始まる。1960 年にはプロッセラーがプライバシーの四類型（盗用、侵入、私事の公開、公衆の誤認）を提唱した。1974 年には米国でプライバシー法が成立し、プライバシー保護の概念を明確にした。

日本では 1960 年の三島由紀夫の小説「宴のあと」の裁判において、プライバシーを「私生活をみだりに公開されないという法的保障ないし権利」として説明した。また 1970 年の「情報化三原則」において、「国民生活優先・平和的利用」、「民主的運営」につづいて「プライバシー保護・基本的人権を守る」として取り上げた。

2. プライバシーに係る諸問題

現代では社会の複雑化、IT の発展などにより、プライバシーが侵害される可能性が高まっている。

(1) 国勢調査

(2) 個人番号

米国では社会保障番号が、わが国では住民基本台帳が国民背番号となっている。

(2) 通信

電話番号はプライバシーのひとつである。

(3) インターネット

インターネットではクッキーによって個人の利用行動が記録されている。

(3) 監視・盗聴

法執行機関による監視・盗聴は厳格におこなわれないとプライバシー侵犯となる。また RFID は個人の行動を監視する道具となる可能性がある。

(4) データマイニング

旅客名簿のような多量のデータから一定のパターンを抽出する技術である。

(5) 図書館

図書館でどのような本を読んだり借りたりしているかはプライバシーである。これは「図書館の自由に関する宣言」で述べられている。

3. 個人情報保護とプライバシー

2005 年 4 月から日本で個人情報保護法が成立した。しかし法で定める個人情報とプライ

バシーとは必ずしもはっきり区別して理解されていない。山崎氏によれば、「本人が自分以外の人間に知られたくないと思う情報はすべてプライバシー情報に該当するということであり、従って個人情報保護法は、人により判断が異なる「プライバシー情報」を直接的に定義して保護の対象とするのではなく、すべての個人に該当する情報を保護しなければならない。」

4. おわりに

個人情報保護法というものは個人が持っている情報の全てを保護しなければならないとする考えであると思つた。近年ではクレジットカードなど、個人の情報に関わるものが増え続けており、そのような考えはますます強くなるのではないかと思われる。

[参考文献]

堀部政男、「現代のプライバシー」出版社 岩波新書、発行年.1980年 総ページ数 212p.

名和小太郎著、「個人データ保護 - イノベーションによるプライバシー像の変容 - 」出版社 みすず書房、発行年 2008年,総ページ数 291p

山崎文明著、「すべて分かる個人情報保護」出版社 日経 BP 社、発行年 2005年,総ページ数 237p